

冬季間の通行止めのお知らせ

村道目名砂子又線（目名～砂子又）の冬季間の除雪を行わないことから、平成22年12月1日から平成23年4月15日まで、一般車輛の通行止めとなります。

村民の皆様のご協力をお願い致します。

◇お問い合わせ先

つくり育てる農林水産課 TEL 27-2111(内線133)



<12月1日～7日は雪崩防災週間です>

国土交通省と各都道府県では、毎年12月1日から7日までを『雪崩防災週間』と位置づけ、本格的な降雪期を前に、雪崩被害の防止に向けて様々な防災・広報活動を実施しています。

青森県は県土全体が豪雪地帯であり、さらに15地域（旧市町村単位）が特別豪雪地帯として指定されています。また、県内では、死者2名を出した平成19年2月の八甲田山における雪崩をはじめとして、多くの雪崩災害が発生しています。家の裏、生活道路や通学路、スキー場などのレジャー区域等、危険は様々な形で身近な場所に潜んでいます。積雪時は斜面を注意深く観察し、兆候を発見したら早めの避難・連絡を心がけてください。

1人1人が『心の防災スイッチ』をONにして、雪崩災害による被害ゼロを目指しましょう。

<問い合わせ先>

東通村まちづくり整備課 ☎0175-27-2111

青森県県土整備部 河川砂防課 砂防グループ ☎017-734-9670

ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/H22nadarebousai.html>

